

川島町農業委員会 9月定例会 会議録

1. 開催日時 令和5年9月25日(月) 午後1時30分～午後3時00分
2. 開催場所 川島町役場 大会議室
3. 議長名 利根川 洋治
4. 出席人数 18名(農地利用最適化推進委員9名を含む)

会 長 4番 利根川 洋治  
会長職務代理(副会長) 7番 小久保 彰(欠席)

農業委員

1番 道祖土 美登	2番 遠山 いづみ
3番 神田 利基	5番 高橋 善隆
6番 吉田 利政	8番 松本 智
9番 小高 春雄	10番 稲毛 茂作

農地利用最適化推進委員

中山地区	木村 悟	
伊草地区	小峯 勇	
三保谷地区	鈴木 健	山崎 清
出丸地区	荻田 芳信	
八ツ保地区	宮下 秀一	木村 圭夫
小見野地区	横川 公久	箕輪 弘

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 諸般の報告について

第4 報 告

(1) 報告第1号 専決事項報告の件について

(2) 報告第2号 県許可等の状況について

第5 議 案

(1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認の件

第6 その他

## 6. 農業委員会事務局職員

事務局長 笠井 貴志  
事務局次長 滝瀬 一也  
事務局員 石黒 浩基  
書記

## 7. 会議の概要

	(会議規則第5条の規定により、会長が議長となる。)
事務局長	農業委員9名、農地利用最適化推進委員9名の出席報告を行い、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、定足数に達していることから開会を宣言した。
議長	日程第1「議事録署名委員の指名について」 会議規則第23条第2項の規定により、議長において指名する。 (3番 神田委員、5番 高橋委員を指名した。)
議長	日程第2「会期の決定について」 会期を本日一日とし、委員の承認を得た。
議長	日程第3「諸般の報告について」 9月11日「令和5年度農地利用最適化活動活性化研修会」が開催され、道祖土委員、鈴木委員とともに参加した旨を報告した。
議長	日程第4「報告」 報告第1号 専決事項報告の件について、事務局から朗読・説明を求めます。
事務局	「専決事項報告」について朗読・説明を行った。
議長	ただいまの報告について、質疑を求めます。 (質疑なし)

議長 報告第2号 「県許可等の状況」について、事務局から朗読・説明を求めます。

事務局 「県許可等の状況」について朗読・説明を行った。

議長 ただいまの報告について、質疑を求めます。  
(質疑なし、次の日程に移る。)

議長 日程第5「議案」  
議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号1から6を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局 議案第1号番号1から6について説明を行った。

議長 説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。

松本委員 番号1について、補足説明を行った。

高橋委員 番号2について、補足説明を行った。

横川委員 番号3から6について、補足説明を行った。

議長 担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。  
(質疑なし、次の日程に移る。)

議長 日程第6「その他」について事務局から説明を求めます。

事務局 ① 農業委員会だよりの発行について  
② 農地パトロールについて  
③ 農業委員、農地利用最適化推進委員の募集について

- ④ 「ナガエツルノゲイトウ」の情報提供について
  - ⑤ 「グランドかわじまるしえ」について
- 朗読・説明を行った。

議長 事務局の説明が終わったので、質疑を受けます。  
(質疑なし)

議長 以上で本日の会議に上程した案件は、採決を残しすべて議了しました。これをもちまして、一度休会します。農地利用最適化推進委員の皆さまお疲れ様でした。  
(農地利用最適化推進委員 退出)

議長 再開します。なお、全ての案件について質疑を求めます。  
(質疑なし)

議長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号1の申請について、「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。  
(全員賛成)

議長 番号2の申請について、「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。  
(全員賛成)

議長 番号3の申請について、「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。  
(全員賛成)

議長 番号4の申請について、「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。  
(全員賛成)

議長	<p>番号5の申請について、「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員賛成)</p>
議長	<p>番号6の申請について、「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員賛成)</p>
議長	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号1から6の申請については、「許可」とすることに決定しました。</p>
議長	<p>会議に上程した案件はすべて議了した旨の報告を行い、令和5年9月の定例会の閉会を宣言します。</p>

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

議

長

利根川洋治

3番 神田委員

神田利基

5番 高橋委員

高橋善隆